

やまと得々ミニ情報

第 80 号 2003 年 3 月 1 日

大和木材株式会社

〒891-1104 日置郡郡山町油須木 1299-1 番地

Tel 099-245-7048 Fax 099-245-7058

URL ; <http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/>

E メール ; yamato-kk@po.synapse.ne.jp

シックハウス対策が厳しくなります！

改正建築基準法によるシックハウス対策の規制が7月1日より始まります。これは7月1日以降の着工分から適用されますので7月前に確認申請を出したものでも摘要されます

厚生労働省が室内濃度指針を定めた 13 物質のうち、当面はホルムアルデヒドとクロルピリホスの2物質に限定して規制するものです。防腐防蟻材に含まれるクロルピリホスについては、居室を有する建築物には使用禁止です。一方ホルムアルデヒドは居室の種類、換気回数等に応じ、内装仕上げに使用するホルムアルデヒド発散建材の使用面積の制限を行う事となっています。したがって、居室には基本的に機械換気設備が必要となります。JAS, JIS 共にホルムアルデヒド発散建材の改正案は出ていませんが、ムクの木材は規制対象外となり、内装仕上げ材として使用面積制限がありませんので、需要の拡大が予測されます。また集成材の軸材や柾材・芯材などは今の所対象外となっています。

確認申請時には、内装仕上げ材料等を確定しておかなくてはなりません。また申請どおりの材料で施行されているかは中間検査や完了検査で確認されます。さらに施工写真や納品書などのほかに工事管理報告書などが必要となります。一向に進まない性能表示と同じような工程管理を求めたもので、工事管理者の責任は大きくなります。

今回の建築基準改正の施工日は決まっていますが、その詳細は3月までに決まる JAS, JIS の改正によりその内容は大きく変わる可能性があり、5月の連休明けから全国で周知活動が始まる予定です。詳しい内容はその時ははっきりしますが、中小工務店には負担が増えることになりそうです。当社としましては少しでも皆様のお役に立てるよういち早く情報を提供できるよう努めます。

【情報】

※ 最近の経済金融情勢を踏まえ昨年12月に策定された「改革加速プログラム」をうけ、各金融機関で新しい特別貸付を創設しました。詳しくは各金融機関にお問合せください。

中小公庫 …………… 「経済再生改革対応緊急貸付」「企業再生資金」

商工中金 …………… 「経済再生改革対応緊急貸付」「企業再生支援貸出制度」
「中小企業運転資金円滑化資金」

国民生活金融公庫………… 「経済再生貸付」「生活衛生経済再生貸付」

※ 3月4日～9日 県歴史資料センター 黎明館でデザインフェアが開かれます。当社の杉皮を利用したオブジェが展示されています。

この作品は今年1月東京プリンスホテルで大変好評を博した作品の一つです。是非観てください。

【定休日】 3月は1, 2, 8, 9, 16, 21, 23, 30日となります

4月は5, 6, 12, 13, 19, 20, 26, 27日となります

ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

